

第12回 議員定数等調査特別委員会 会議録（要旨）

日 時 令和7年9月2日（火曜日） 午前11時32分～午後0時45分
場 所 白桦庁舎2階 議員応接室

出席委員の氏名

委員 長 梅田 徳男 委 員 平川 幸司
委 員 安東 鉄男 委 員 河野 巧 委 員 川辺 隆
委 員 戸匹 映二 ~~委 員 匹田 郁~~
委 員 吉岡 勲

欠席委員の氏名

委 員 匹田 郁（鴻治会） ※代理（同一会派）として甲斐 尊議員が出席

オブザーバー

議 長 内藤 康弘 副議長 伊藤 淳

説明のため出席した者の職氏名

（ な し ）

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 書記 小嶋 佳希 主幹 原 伸行 副主幹 工藤 真里子

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件

1. 委員意見集約について
 2. 今後のスケジュールについて
 3. その他
-

午前11時32分 開議

協議事項

1. 委員意見集約について

(1) 会派協議事項等を踏まえた各委員の意見について

○ 委員長（梅田徳男）

先日、全員協議会で市民アンケートの結果を報告し、そのうえで各会派にて協議を行うよう依頼した。本日は委員会としての結論に向けて協議をしていきたい。各委員の意見を述べてほしい。

○ 委員（意見）

- ・会派での話し合いを踏まえて、議員定数について、次期選挙は定数維持。市民アンケートの結果や自治会との意見交換会を見て、また人口上も30,000人を目安として現状維持でいいのではないかという意見が会派の中で多かった。ただし5年後については、定数減を検討すべき、人口の減少の状況、約30,000人というボーダーラインをもって考えるべきという意見が出た。選挙公営制度については、現状維持でいくべきとの意見が出たが、改選後においては検討すべきとの意見が多くあった。また市民への理解が必要との意見もあった。政務活動費についても、現状では交付なしという意見だが、今後、選挙公営制度と同様、検討していくべき事項で、アンケートでも市民の意見は必要なしとの意見が多かったので、市民への理解が必要との結論になった。
- ・議員定数、選挙公営制度、政務活動費については今回改正の必要なし。次期選挙後の新しい体制の中で議論すべき。
- ・定数については、人口レベルでは、減の方向となっていると思うが、定数を減らすにあたっては、選挙公営制度と一緒に考えるべきなので、次期選挙では間に合わない。そのため次期選挙は定数維持。5年後については、定数減を含めてその間に議論していくべき。減らす人数については、人口の状況によって変わってくると思う。選挙公営制度については財源との関係もあるが、将来的には議員の人材確保のため必要と思っている。今すぐではなく、定数を含めた議論の中で、拡充の方向で考えていくべき。政務活動費については、アンケートの中で議員の質の向上に向けて必要ではないかという意見もあったので、定数に関係なく、必要なものは交付する必要があるので、次期選挙からなどの期限は設けず、しっかりした内容を市民に説明し、理解してもらったうえで交付するべき。
- ・次期選挙では定数維持。5年後については検討課題。選挙公営制度については来年の選挙に間に合うよう整備すべき。定数とセットではなく、必要なものは必要として拡充するという考え方。政務活動費についても同様。勉強会等に参加するケースが多く、活動費として、すぐにでも必要。
- ・人口減少が進む中、少ない議員数でも、最大限の成果を上げるよう努力すべき。16名になった場合、約1割減ることになるが、各議員が10パーセントの努力をしてカバーすべき。県内他市の動向を見ても、大都市を除き、定数削減に踏み切っており、支障なく議会活動が行われていると推測する。市民アンケートの結果は重く受け止めるべきで、定数減

を望む市民の声が多かった。スピード感を持つことが大事なので、次期選挙から定数を減らすべき。選挙公営制度については拡充すべき。選挙費用が軽減され、若い世代が立候補しやすくなると思う。ただし、市民にそのような考えが浸透していないのが現状。市民に啓蒙し、機運の醸成が必要と考える。政務活動費については交付すべき。政務活動を行う上で支出が生じるので必要と思う。選挙公営制度と同様、市民の理解を得られるよう努力すべきと考える。

- ・定数については、現状維持。5年後は人口の状況を見て考えていきたいが、できれば数は減らさない方向で考えていきたい。選挙公営制度については現状維持、政務活動費については交付なしで良いと思う。本来、議員報酬に政務活動費及び選挙費用は含まれると考えている。ただし、政務活動費については、議員報酬の実態等を再度検討していきたいというのが会派の意見。
- ・定数については16名で2減。理由として平成26年から10年間見直しを行っていない中で、人口の推移も39,000人から33,000人と約6,000人の減少があることを踏まえて、議員一人当たりの市民を考えた場合に、平成26年は1人あたり2,166人に対して、令和6年は1,848人まで減少している。それを考えると16名にした場合、令和6年1人あたり2,062人となるので妥当ではないかと考える。議員定数の全国の類似団体を見ても、人口及び産業構造の類似団体で16.09人、人口5万人未満の類似団体で16.77人となっており、県内他市の状況を見ても、多くの市で減になっていること、市民アンケートの結果も約半数が減を望んでいることを見ると減が望ましいと考える。5年後については、今回減らすのであれば、人口が特別に減少しない限り維持で良いと思う。また市民アンケートの意見もあり、選挙公営制度については現状維持、政務活動費については交付なしであるが、今後市民の理解を得るために活動を行い、今後拡充、交付すべきではないかと考える。

○ 委員長（梅田徳男）

全体的に定数については現状維持（18名）が多い。5年後に向けて次期任期中に検討していきたいという意見が付け加えられている。選挙公営制度は現状維持だが、今後市民に理解してもらうための広報が必要。政務活動費については支給すべきだが、まだまだ理解されていないことから導入時期は別にしても、広報が必要との意見などがあつた。ただし、市民アンケートの結果からみると、定数維持の意見についての理由が内容不十分に感じる。なぜ現状維持なのかという点で、もう少し市民が納得できるような内容にしたい。次回は内容について掘り下げて検討したい

○ 委員（意見）

- ・内容を掘り下げるとはどういうことか。本日それぞれ発言した内容は、委員個人の意見もあれば、会派としての意見もあつた。本委員会の委員の選出については、代表者会議の決定に基づき、会派割り当ての人数の選出を求められた。会派の意見を重視すべきと思う。それがこれまで白杵市議会で行われてきた議論で、そういう意味では会派の意見を述べ

るべきと思う。また市民アンケートの民意を持ってという意見があったが、市民アンケートですべてを決めるものではない。意見によっては、市民アンケートの結果に反する結論としているものもあり、矛盾が生じている。市民アンケートはあくまで参考意見という取り扱いが良いと思う。表現に気をつけなければ、その矛盾点について説明ができないと思う。

・選挙公営制度と政務活動費については、市民アンケートでは拡充、交付は望まれていないという声が多かった。もっと議会活動を知ってもらうため、出前講座や市報などで情報を出していく必要がある。

○ 委員長（梅田徳男）

会派と委員会の関係で、結論を会派の決定だけになると本委員会を開催する必要がなくなる。市民アンケートは定数等を市民がどのように思っているのかということ参考を参考にさせてもらうために本委員会で決定し実施した。本委員会での結論の理由付けの元にする必要がある。また最終的には本委員会の委員の総意の元で決定という形で取りまとめていきたい。各会派で方向性について相談をしてほしいと依頼したので、この場で委員の意見として、会派の意見を発言してもらっても構わない。

（ 協議結果 ）

次回は、市民アンケート結果を参考にした意見に対する理由について協議する。
各委員の調査票を未提出の方は次回までに提出。

2. 今後のスケジュールについて

◎ 事務局（小嶋佳希）

（今後のスケジュールについて説明）

（ 協議結果 ）

次回は9月9日（火）に開催

午後0時45分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定を準用し、ここに記録を作成する。

令和7年9月2日

議員定数等調査特別委員会

委員長 梅田 徳男